HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	特集にあたって
Author(s)	児矢野, マリ
Citation	新世代法政策学研究, 9, 75-76
Issue Date	2010-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/45045
Type	departmental bulletin paper
File Information	HJNGLP009_003.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

特集にあたって

児矢野　マ　リ

2009年12月５日（土）に北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟（W棟）3階 301号室において、「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約の国内実施」（「環境条約の国内実施」研究会その5）と題する学術シンポジウムを開催した。本シンポジウムは、わが国における、有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約（以下、バーゼル条約）の国内実施について、理論的及び実践的な観点から現状を分析・整理し、検討すべき論点を抽出するとともに、今後の課題を明らかにすることをめざすものであった。

本シンポジウムでは、廃棄物の越境移動を含む資源循環の研究のわが国第一人者として寺園淳氏（国立環境研究所国際資源循環研究室長）、及び、国際法の観点からバーゼル条約の国内実施過程の研究実績のある鶴田順氏（海上保安大学校准教授）の2名に、ご報告をお願いした。また、様々な角度から議論を深めるために、関連する専門分野から以下の4名のご専門家に貴重なコメントを頂いた。実務の観点からは本多俊一氏（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室）、行政法の観点からは島村健氏（神戸大学准教授）、国際資源循環論の観点からは吉田綾氏（国立環境研究所研究員）、経済学の観点からは吉田文和氏（北海道大学教授）である。

当日は、30名を超える研究者及び実務家の参加も得て、示唆に富むご報告及びコメントの後、活発な討論が繰り広げられた。パネラー相互間では様々な角度から率直な意見交換及び問題提起がなされ、参加者からも多くの鋭い質問及びコメントが出され、全体討論は3時間以上にわたるものと

なった。

本シンポジウムは、環境条約の国内実施に関する研究プロジェクトの一環として開催されたものである。本プロジェクトは、グローバル化した現代の環境問題に対処するためには、国際・国内的平面での環境規律の的確な連関が不可欠であるとの認識に基づいて、各国の関連国内法制を通じた環境条約の実施（国内実施）の実態を分析し、現状と課題を整理することをめざしている。2008年末より、問題意識を共有する国際法学、行政法学、環境法学、行政学、環境法政策論等の研究者が集まり、オゾン層破壊物質規制モントリオール議定書等、具体的な条約を題材に、まず、認識枠組の共有、問題意識の相互理解及び共通の問題意識の醸成をめざして、ブレーンストーミング的な意見交換や討論等を積み重ねている。本シンポジウムは、そのような研究会の第5回目としての企画である。そして、バーゼル条約の国内実施について、多くの専門家もまじえて様々な角度から貴重なご意見を頂き、また議論を深めることを通じて、本プロジェクトの展開に大きく貢献するものとなったといえよう。

本特集は、上記の報告者及びコメンテータの方々のご発言を活字化したものを、彼らのご判断において加筆修正して頂いたものである。したがって、その内容がどの程度シンポジウム当日のご発言を反映しているかについては、各人各様である。ただし、いずれも理論または実践的な観点から、バーゼル条約の国内実施をめぐる現状と課題に深く斬り込むものであり、今後の研究を深化させ、また円滑な実務を促進することに多いに貢献するものと思われる。

なお、本シンポジウムは、2009年度サントリー文化財団「人文科学、社会科学に関する研究助成」及び「第25回（平成21年度）（財）村田学術振興財団研究助成を頂いたプロジェクトの研究成果である。両財団に記して感謝申し上げる。